

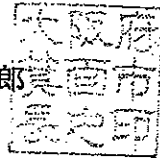


箕市窓第 280 号
平成21年(2009年)7月27日

箕面市住居表示審議会

会長 岡 尚平 様

箕面市長 倉 田 哲 郎



「水と緑の健康都市」区域の住居表示について（諮問）

箕面市住居表示審議会設置条例（昭和38年箕面市条例第25号）第2条の規定に基づき、「水と緑の健康都市」区域にかかる住居表示について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問主旨）

現在、箕面市止々呂美地区の山間部におきまして、大阪府が主体となって「水と緑の健康都市」の建設がすすめられております。この「水と緑の健康都市」は、地域の特性を活かし、多世代共生、環境共生、地域共生をまちづくりのテーマとし、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる健康で快適な都市環境の形成をめざしているものでございます。

「水と緑の健康都市」区域につきましては、平成18年12月5日付けをもって貴審議会から全域の町の区域、町名及び平成19年中の供用開始区域における丁目等について答申を賜り、市議会の議決を経て、森町中1丁目から3丁目、森町北1丁目及び2丁目がまち開きをしたところですが、この度、新たに森町東地区について、今年度から大規模民間地権者による開発工事が予定されておりますので、下記の事項について諮問いたします。

記

1 森町東地区の丁目の区域（丁目割、丁目境界線）について